

## 利用料表(概算)

デイサービスセンター神港園レインボー西宮

地域密着型通所介護

令和6年6月1日

単位(円)

## I 介護保険サービス利用料 【地域密着型通所介護費】

要介護度	サービス種別	介護保険基本金額		
		1割負担	2割負担	3割負担
		1か月		
事業対象者	通所型独自サービス	1,921	3,841	5,761
支援1	介護予防通所サービス	1,921	3,841	5,761
支援2	介護予防通所サービス	3,868	7,735	11,602
		1日		
介護1	6時間以上7時間未満	725	1,449	2,173
介護2	6時間以上7時間未満	856	1,711	2,567
介護3	6時間以上7時間未満	988	1,976	2,964
介護4	6時間以上7時間未満	1,121	2,241	3,361
介護5	6時間以上7時間未満	1,252	2,504	3,755

## II その他のサービス利用料

	サービス項目	内容	頻度	金額
1	給食等の食事	昼食(600円)、おやつ(100円)の料金	1回	700
2	排泄物品	施設のリハビリパンツ、パッド等の使用の場合	1回	実費
3	連絡帳ファイル	連絡帳、配布物を入れるケースファイル等の料金	1回	実費
4	その他	ご利用者個別に使用する物品(コピー代、写真等)	1回	実費
5	レクリエーション費	特別なレクリエーション及び行事を行う場合の費用	1回	実費
6	振替手数料	利用料金等の集金代行業務に関わる費用	1回	120

※ I・II・において該当する部分の合計額が個人負担額の概算金額となります。

※金額は、税込み金額となります。

# 介護保険サービス 加算項目説明

単位(円)

## Ⅲ①【要支援1・2、事業対象者】介護保険サービス利用料

加算名称	月額			内容
	1割負担	2割負担	3割負担	
一体的サービス提供加算	513	1026	1538	栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスのうちいずれかのサービスを行う日を1月につき2回以上設けていた場合
口腔機能向上加算Ⅰ	161	321	481	利用者の口腔機能の向上を目的とした、口腔内の清潔・摂食・嚥下機能に関する訓練を必要性において行う場合
口腔機能向上加算Ⅱ	171	342	513	口腔機能改善管理指導計画書等の情報を厚生労働省へ提出する(3か月以内)
若年性認知症利用者受入加算	257	513	769	基準に適合する事業者による40歳以上65歳未満の認知症利用者を対象とし、指定予防専門型通所介護サービスを提供した場合
科学的介護推進体制加算	43	86	129	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況他の情報を厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直すなど上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するためのに必要な情報を活用する
送迎未実施減算(片道)	- 51	- 101	- 151	事業所が送迎を行わなかった場合
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	基本単位+各加算に90/1000を乗じた単位数により計算された額の1割~3割			

## Ⅲ②【要介護1~5】介護保険サービス利用料

加算名称	日額			内容
	1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算Ⅰ	43	86	129	入浴介助を行った場合
入浴介助加算Ⅱ	59	118	177	浴室における動作及び浴室の環境を医師等が評価し必要な助言を行う。作成した入浴計画に基づいて居宅の状況に近い環境で入浴介助を行った場合
個別機能訓練加算Ⅰイ	60	120	180	1名以上の機能訓練指導員の職務に従事する職員により、機能訓練計画に沿った機能訓練を行う場合
個別機能訓練加算Ⅰロ	82	163	244	上記Ⅰイに加え、合計2名以上の機能訓練指導員を配置している場合
個別機能訓練加算Ⅱ/月	22	43	64	個別機能訓練計画などの内容を厚生労働省へ提出する
口腔機能向上加算Ⅰ(月2回)	161	321	481	利用者の口腔機能の向上を目的とした、口腔内の清潔・摂食・嚥下機能に関する訓練を必要性において行う場合
口腔機能向上加算Ⅱ(月2回)	171	342	513	口腔機能改善管理指導計画書等の情報を厚生労働省へ提出する(3か月以内)
若年性認知症利用者受入加算	64	128	192	基準に適合する事業者による40歳以上65歳未満の認知症利用者を対象とし、指定地域密着型通所介護を提供した場合
科学的介護推進体制加算/月	43	86	129	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況他の情報を厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直すなど上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するためのに必要な情報を活用する
送迎未実施減算(片道)	- 51	- 101	- 151	事業所が送迎を行わなかった場合
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	基本単位+各加算に90/1000を乗じた単位数により計算された額の1割~3割			

### 概算利用料金

Ⅰ 介護保険サービス利用料

+

Ⅱ その他のサービス利用料

=

合計